

個別機能訓練のご案内

★個別機能訓練とは 「立ち上がる」「歩ける」といった身体機能の回復ではなく、
・「自宅から1Km先のカラオケ教室に通えるようになる」
・「ベッドから5m先のトイレまで移動できるようになる」など、
日常生活での活動・参加を主たる目的とする訓練です。
常勤の機能訓練指導員（作業療法士）と非常勤の機能訓練指導員（柔道整復師）が訓練の指導を行います。

★どんな訓練ですか？ 例) 大腿部頸部骨折で入院されていたAさん



- ・退院後は娘とヘルパーの援助を受け生活
 - ・ご自身で調理ができるようになりたいが、転倒の不安がある
- 目 標：「夕飯が作れるために、20分程度の立ち仕事ができる」
訓練内容：下肢筋力訓練、バランス訓練、横歩きや方向転換の訓練

グループ訓練



個別訓練



お客様の目標や状態
に応じて実施します

★開始までの流れ

ご希望の方は担当のケアマネージャーにお伝えください。
デイサービスの相談員が調整をし、機能訓練指導員がご自宅を訪問し、計画書を作成します。

※サービスご利用の継続に際しては、3ヶ月おきのご自宅訪問と、計画書の更新手続きが生じます。

ご不明な点、ご質問は遠慮なくお問い合わせください

田柄デイサービスセンター 3825-1551

担当： 相談員 こみず 小水